

新型コロナウイルス感染症の対応について

※当院では、新型コロナウイルス感染症についての検査・治療は対応できません。
感染に疑いがある場合は、直接来院せず、下記の「帰国者者・接触者相談センター」へお電話しご相談ください。

○帰国者・接触者相談センターにご相談いただく目安

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様)
- ・強いだるさ、息苦しさがある方
- ・高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など)の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、上記の状態が2日以上続く場合

○相談後、医療機関にかかる時のお願い

- ・帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- ・医療機関を受診する際にはマスクを着用する他、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻を押さえる)の徹底をお願いします。

《相談窓口》

青森市保健所 保健予防課 感染対策チーム

「帰国者・接触者相談センター」

TEL：017-765-5280

FAX：017-765-5202(お電話でのご相談が難しい方)

受付時間：平日8：30～17：00

厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)

TEL：0120-565-653(フリーダイヤル)

FAX：03-3595-2756(お電話でのご相談が難しい方)

受付時間：9：00～21：00(土日・祝日も実施)